令和２年度
事業報告書

社会福祉法人佐用福祉会

障害者支援施設	いちょう園
グループホーム	たんぽぽ
相談支援事業所	すまいる
地域活動支援センター	あさぎり

目次

I.　法人実態・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

II.　理念・基本姿勢・・・・・・・・・・・・・・2

III.　令和２年度事業計画の実施状況について　・・3

IV.　各事業所報告・・・・・・・・・・・・・・・10

V.　人事育成報告・・・・・・・・・・・・・・・21

VI.　設備修繕報告・・・・・・・・・・・・・・・25

VII.　資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・26

Ⅰ．法人実態

1. 職員実態及び運営組織図

①職員実態

【障害者支援施設いちょう園】

	管理者	事務員	サビ管	職員指導員	支援員	看護師	栄養士	嘱託	臨時	パート	嘱託医	合計
男	1	2	1	1	8	1					(1)	14
女		1	1		11	2	1	3	1	8		28
合 計	1	3	2		19	3	1	3	1	8	(1)	41

【地域活動支援センターあさぎり】

	管理者	所長	支援員	合計
男	1	1		2
女			5	5
合 計	1	1	5	7

【相談支援事業所すまいる】

	管理者	所長	相談員	合計
男	1	1	1	3
女			1	1
合 計	1	1	2	4

【グループホームたんぽぽ】

	管理者	所長	サビ管	支援員	世話人	合計
男	1	1		1		3
女			1	3	2	6
合 計	1	1	1	4	2	9

②運営組織図

社会福祉法人　佐用福祉会　組織図

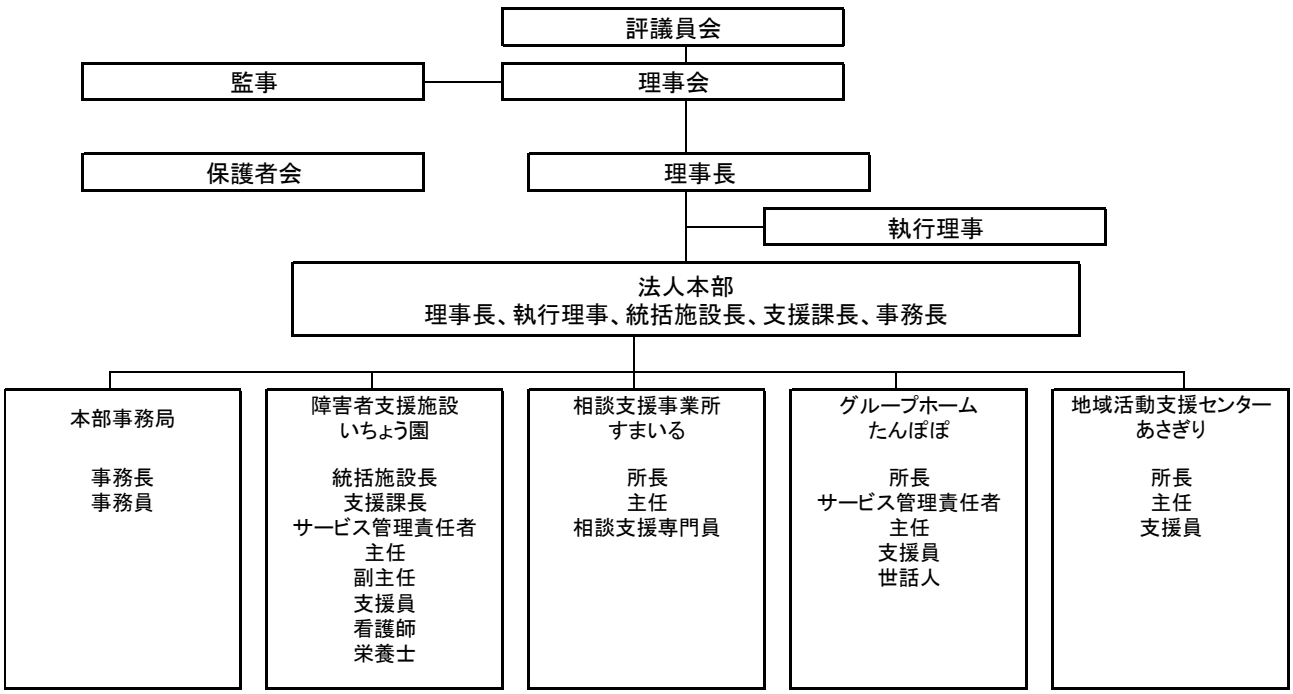

Ⅱ．理念・基本姿勢

理　念

おもいやりのこころを大切にし、サービスの提供を行います。

基本姿勢

① 常に安心、安全を最優先し、ご利用者の信頼に応えます。

② 地域福祉の拠点として、ニーズに応える法人となります。

③ 佐用福祉会の発展を通じて、職員の幸せを築きます。

○おもいやりのこころ

私たち人間は障害のある人、健康な人、誰もが弱点、欠点、もろさをもっている。その人間同士が日々生活の中で時には対立し、また、共鳴して互いに支え合い分かち合って生きています。おもいやりというのは、人間として平等な立場で相手のことを深く考え、何をしてあげるのがよいのか、何をしてはいけないのかを思いやることです。

○感謝のこころ

自分が感謝の念を誰かに、何かに対して持つ時、いつか、誰かから、何かから感謝されていることでしょう。「ありがとう」と言葉を発した時に人は幸せを感じるでしょう。自分はいつも周りの人から支えられているんだと、感謝の念を持つことにより、人への接し方が柔らかく丁寧になり、他人とよりよい人間関係を築いていけます。

Ⅲ．令和２年度事業計画の実施状況について

１．短期目標報告

【法人本部】

○内部管理体制の構築

4～6 月	・5 月経営戦略会議にて、定款細則モデルを提示。理事長･施設長の専決事項について提示。
7～9 月	・定款細則の素案を作成。
10～12 月	・12 月、定款細則案について執行理事、施設長と専決事項等について打ち合わせ。
1～3 月	・定款細則案を作成したが、理事会等の兼ね合いから経営戦略会議で提案できず。

○女性用グループホーム開設に向けての準備

4～6 月	・理事長立会のもと、空き家の整理について 2 社に見積もりを依頼。 ・利用者候補選定、日課検討・作成。 ・補助金の内示が決定する。
7～9 月	・設計業者の見積もりを 5 社から取り、理事会にて魚崎設計に決定した。 ・設計打ち合わせ会議にて、解体工事は入札業者に依頼することとした。 ・7 月 15 日、1 名入所決定。
10～12 月	・10 月 26 日入札実施、請負業者は阿山建設に決定し、契約を交わす。 ・備品確認、検討、見積り（ベッド、ソファー他、家具類)。 ・11 月工事着工。 ・11 月 11 日、1 名入所決定。 ・たんぽぽ栄町を含む世話人の勤務形態を決定。
1～3 月	・2 月 9 日、1 名入所決定。 ・建設業者、設計監理者と打ち合わせ、3 月 22 日に最終確認を実施。3 月 25 日、物件の引き渡し。 ・運営規程の変更、及び変更届を提出。 ・新規世話人を募集し、1 名採用。3/25 顔合わせ等行い 3/26 より勤務見習い。 ・利用者 3 名契約、内覧。 ・開所式準備。

○公益事業への取り組みの研究

4～6 月	・ほっとかへんネット佐用（佐用町社会福祉法人連絡協議会）への参画。 5 月総会及び実務者会議中止。 1 件、すまいるからの相談事項があり、ほっとかへんネット福祉総合相談窓口に情報提供した。今年度は研修会等の実施が難しい為、ほっとかへんネット佐用の PR とし、パンフレット作成を目標とした。

7～9 月	・ほっとかへんネット佐用（佐用町社会福祉法人連絡協議会）への参画。 9 月 18 日の実務者会議は採用試験の為、欠席。パンフレット用に、法人紹介記事（100 文字程度)、法人内の写真を提出。レイアウトについて事務局へ提案。
10～12 月	・ほっとかへんネット佐用（佐用町社会福祉法人連絡協議会）への参画。 11 月 20 日に実務者会議へ参加。パンフレットのレイアウト、デザインについて検討。また、各法人間の情報交換を行った。
1～3 月	・ほっとかへんネット佐用（佐用町社会福祉法人連絡協議会）への参画。 1 月 22 日実務者会議を Zoom で実施（ホスト：佐用福祉会)。 パンフレットデータの最終確認。 3 月 19 日実務者会議へ参加。次年度事業計画、担当割り確認。 （佐用福祉会は、総合相談研修を担当予定。）

○フォローアップ研修の充実

4～6 月	「聞き上手なリーダーとなるために」支援課主任対象 「チームで取り組むことの意味」保健部所属職員対象 「食後の口腔ケア」ぎんなん・のぞみ所属支援員対象 「介護現場の衛生管理」生活部所属支援員対象 「クレーム・苦情対応」みんなの声担当者、支援課主任対象
7～9 月	「利用者の真の主訴を考える」支援課主任・副主任対象 「リスクマネジメント」全職員対象 「報告の仕方」ぎんなん寮、通所部所属職員対象 「非常災害時の対応」防災係・支援課主任対象 「褥瘡の発生のメカニズムとずれ」生活部所属職員、支援課主任対象
10～12 月	「バイステックの 7 原則」すまいる所属相談員対象 「接遇の理解と言葉遣い」支援課所属パート職員対象 「インフルエンザ・ノロウイルス対応①」看護師、ぎんなん所属職員対象 「報告の仕方」のぞみ所属職員対象 「遊びリテーションとは」生活部所属職員対象
1～3 月	「個別支援計画について」支援員対象 「身体拘束・虐待防止について」支援員対象 「やさしい言葉」支援員対象

○同一労働同一賃金に対応した、キャリアパス制度等の改正

4～6 月	・中小企業の「働き方改革」「働き方改革関連法案」の 2 冊を購入し労務管理について研究。
7～9 月	・インターネットにて、同一労働同一賃金への中小企業の対策プランと課題を検証。
10～12 月	・インターネット検索の情報と、同業他法人の①正規職員②再雇用（嘱託）③臨時職・パート別業務内容一覧を入手して研究。
1～3 月	・働き方改革「役割の明確化」対策研修で、役割に対応したキージョブを決めた。

【障害者支援施設いちょう園】

○虐待防止とプライバシー遵守

4～6 月	・5 月、虐待防止アンケートを実施した。
7～9 月	・8 月、アンケート集計結果を、全体会で発表。 職員の威圧的な態度・言葉の場面が多数あり。不適切ケアについて、対象職員へ口頭にて注意を行った。
10～12 月	・情緒不安定な方への支援は、出来る限り複数職員で対応した。課題として、夜勤帯では難しい時がある。担当委員が、日に１回は現場に行き、様子伺いを行った。 ・毎月の会議で職員に対して、威圧的な態度や言葉にならないように話し合いを持った。 ・「みんなの声」箱には１件のみあり。
1～3 月	・定例会議で虐待防止について、のぞみ棟でのポータブルトイレ使用中のドアを閉める、利用者の排泄についての情報を大きな声で話さない等を決めた。 ・利用者へ、虐待と感じる事例があれば、みんなの声 BOX に入れてもらうよう声かけしたが、今期は無かった。 ・3 月の虐待防止身体拘束の研修を実施。

○個々に合わせたサービスの提供（個別支援の充実）

4～6 月	・クールダウン室の構想について確認。レイアウト検討 ・4 月より、ひだまり中止。対象利用者を、ひだまりから作業、生活へ引き継ぐ。
7～9 月	・9 月、通所職員室に仕切り壁設置、レイアウトを変更。ロッカー、机の納品に合わせ、通所職員の備品等を移動。多目的室として、机、椅子を搬入。壁にテレビの設置。結び織り道具の設置。 ・クールダウン、結び織り、ひだまり等が利用できる多目的室が完成。 ・ひだまり利用を月間予定で作成。結び織り作業の積極的な開催。 ・クールダウンとしての使用基準の検討。
10～12 月	・10 月、11 月のひだまり職員会議にて、多目的室利用時の取り決めを決定。
1～3 月	・1 月、2 月のひだまり会議にて取り決めや、職員の動きを作成した。利用実績は無し。

○非常時緊急時の為の安心安全マニュアル作成

4～6 月	・4 月、福祉避難所の学習 ・5 月、避難所開設の準備段階における必要な物資、資料、場所、手順の確認。 ・6 月、必要な手順の項目を作成。避難確保計画に沿った手順書を作成。
7～9 月	・7 月、防災会議にて福祉避難所準備段階の準備物確認。9 月、備蓄関係計画終了。 ・8 月、たんぽぽの確保計画に沿った手順書の改正。 ・8～9 月、ふれっしゅ避難訓練計画について検討。8 月草案作成。9 月改正しつつ備品関係確認。消火器設置。
10～12 月	・11 月、防災会議にてフェーズ０時の備品等の確認、通所棟利用の為の区画割、避難所事務所、ボランティア室の設定。 ・10 月、ふれっしゅ避難訓練マニュアル完成。12 月、避難訓練を行う。

1～3 月	・１月、避難場所、ボランティア室の図面作成。配置職員の人員配置確認。

○新規利用者の確保及び安定利用

4～6 月	・4 月、コロナウイルスの影響で緊急事態宣言が発令され、各支援学校に訪問できず。 ・5 月、兵庫県の非常事態宣言が解除されたが、県をまたいでの移動の自粛の為情勢の確認を行う。 ・6 月、誕生寺支援学校、NPO 法人みまさか、地域活動支援センターなごみを訪問し PR 活動に向けて調整をおこなった。利用希望者あり、情報提供と見学調整を依頼。
7～9 月	・7～9 月、各方面に電話連絡にて情報交換し、コロナ禍ではあるが、希望見学があれば検討すると説明した。 ・9 月、地域活動支援センターなごみより、1 名利用希望あり。面接を行い、日中一時、ショートを勧める。 ・NPO 法人みまさかより、情報 3 件あり。その内、1 名利用希望あり。
10～12 月	・10 月、誕生寺支援学校より、教員 3 名を招き、プレゼンを行った。 ・10 月、利用希望者あり、面接。 ・12 月、利用希望者あり、面接。
1～3 月	・3 月、C さん利用実習（いちょう園、生活介護） （新規利用者以下 4 名） A さん・・R3.1.12 通所部として生活介護利用開始。 B さん・・R3.2.15 施設入所支援、生活介護利用開始。 C さん・・R3.4.1 通所部として生活介護利用開始（予定）。 D さん・・R3.4.3 施設入所支援、生活介護利用開始（予定）。

○日中一時支援、短期入所希望利用者の受け入れの強化

4～6 月	・コロナに関するサービス等の対応についての書類を保護者に郵送し、家庭での対応が可能な場合などに限り、施設サービス利用の自粛を要請した。 ・見学や面接、お試し受け入れの予定があったが、コロナのため延期。 ・１名、家庭の事情により強い受け入れ希望があり、受け入れできる時間や方法等を検討して受け入れることにし、本人やご家族の方から大変喜ばれた。
7～9 月	・日中一時支援、短期入所共にコロナ禍のため、自粛体制は継続中。 ・佐用町内にコロナウイルス感染者発生の為、8/19～8/31 受け入れ中止。 ・相談支援事業所と連携し、短期入所のお試し希望者 1 名の受け入れを実施。日中は利用できたが本人の中止の希望が強く、宿泊はできず。
10～12 月	・コロナ禍のため、自粛体制で受け入れを行っていたが、佐用町に感染者発生のため、10 月 10 日より受け入れ中止。
1～3 月	・コロナ禍のため、自粛体制を継続した。佐用町に感染者発生のため 10 月より受け入れを中止していたが、1 月より通所利用者のみ利用を可能とし、3 月より佐用町内在中の方のみ利用を可能とした。また入所予定の利用者 2 名、お試しとして短期入所で受け入れた。

○安定した就労継続支援事業の運営

4～6 月	・各作業場所 3 か所の作業マニュアルを作成し、ラミネート加工し、各場所に配置。 ・事務と連絡を取り合いながら、報酬に関わる必要書類提出日や事務処理に不手際が無いかの確認を行った。
7～9 月	・7 月～8 月、暑さ対策（空調服・首元冷却タオルの導入） ・各作業場所マニュアル更新（支所・体育館・福祉センター） ・職員の育成。（作業内容を理解している職員から新配置の職員へ、作業内容を指導。）
10～12 月	・特別支援学校からの結合実習受け入れ。職員を入れ替え 2 名体制で支援した。多くの職員に対応してもらい、来年度『ふれっしゅ』を利用できるか検討した。 ・冬季の制服を購入。
1～3 月	・令和 3 年度の作業評価表の見直し及び、作業工賃の見直し。 ・特養居室掃除の見直し（マニュアルの変更）。 ・来年度（R3 年度）より新規利用者 1 名、利用開始予定。

【グループホームたんぽぽ】

○地域行事への積極的な参加と連携

4～6 月	・コロナ禍のため、自治会行事なし。
7～9 月	・7 月、地域貢献について会議。集会場周辺掃除を自治会長の許可を得て行うこととした。（しかし、コロナ禍の為、中止）。 ・8 月、龍山神社祭秋季例大祭について確認。神事のみで神輿等なし。掃除はあり。 ・行事等、参加可能かどうかは、その都度感染症対策委員会へ確認した。
10～12 月	・町内にコロナウイルス感染者発生の為、ボランティア活動は行わず。ふれあい喫茶には案内があったが情勢を見て参加せず。センター清掃など自治会活動は確認して行った。
1～3 月	・コロナ禍のため地域行事には参加せず。自治会長へ園の方針とすり合わせ参加は出来ないこと伝える。

○支援員の人材育成

4～6 月	・たんぽぽの様子伺いが、頻回に行えなかった。そのため、世話人と関わりが持てず、苦情に繋がった。訪問時間帯を工夫してはどうかと助言した。
7～9 月	・9 月、新配置職員へのH勤事前指導。 ・世話人、担当支援員と話し合い、不満等の話を聞いて信頼関係構築に努めた。
10～12 月	・11 月、新配置職員へのH勤事前指導。振り返り確認を行う。日誌等の書き方が把握されていなかったので指導した。
1～3 月	・朝の出勤前訪問の実施。世話人との情報共有を行った。

【相談支援事業所すまいる】

○地域生活支援拠点事業の啓蒙活動、事業所間の連携体制づくり

4～6 月	・佐用町自立支援協議会は 7/31、佐用町障害者施設等連絡会は 8/6 に予定。両会議において、昨年度の地域生活支援拠点事業の報告。 ・新規登録 1 名あり。就労先について相談。
7～9 月	・7 月の佐用町自立支援協議会及び、8 月の佐用町障害者施設等連絡会にて、昨年度事業実績と今年度事業計画の報告。 ・佐用福祉会ホームページに掲示。 ・新規登録 1 名。在宅生活の支援、サービス調整。 ・既存登録者の状態把握。訪問、面談。
10～12 月	・登録者の関係する事業所と情報共有を行う予定だったが、コロナ禍で訪問できず。 ・新規登録 1 名、個別支援会議開催。 ・既存登録者 2 名の状態把握、面談、サービス利用の希望。 ・緊急時の受入れの相談。こんぱす、福祉課と情報共有。
1～3 月	・既存登録者の状態把握、面談（2 名）。 ・新規登録者のサービス利用の準備（1 名）。 ・期間内に、行政とのフィードバックができず。

○相談員の人材育成

4～6 月	・毎週、週初めに定期会議を開催し、各ケースの動向、情報の共有を行った。 ・新規ケースの同行、既存ケースの引継ぎ、助言を行った。
7～9 月	・毎週、週初めに定期会議を実施し、各ケースの情報共有を図った。 ・順次、既存利用者のケースの引継ぎ。 ・8 月、佐用町相談支援連絡会にて、保健師業務の勉強会。 ・8 月、佐用町小中学校コーディネーター研修会に参加。 ・相談支援専門員初任者研修の受講決定。
10～12 月	・毎週、週初めに定期会議を実施。各ケースの情報共有。 ・順次、既存利用者のケース引継ぎ。 ・相談支援専門員初任者研修受講（10 月、2 日間のオンライン講義。12 月、2 日間の演習）。 ・11 月、相談支援連絡会にて、事例検討、生保の勉強会。 ・12 月、相談支援専門コース別研修に参加（オンライン）。
1～3 月	・毎週、週初めに定期会議を実施。各ケースの情報共有。 ・順次、既存利用者のケース引継ぎ。 ・1 名が相談支援専門員初任者研修を修了（3 月に 3 日間の演習実施）。 ・佐用町小中学校コーディネーター研修会中止。 ・2 月、佐用町相談支援連絡会実施（事例検討、地域資源について情報交換）。 ・2 月、西播磨相談支援部会へ参加（オンラインにて）。

【地域活動支援センターあさぎり】

○利用率の向上

4～6 月	・病院精神科より紹介があり家族の希望で 4 月、入所検討会議を経て、新規利用者 1 名、通所開始。6 月、該当利用者の暴力行為があり 6/9 退所(6/3 より通所停止)。
7～9 月	・欠席の多い利用者へ 1 週間休めば連絡し登園を促した。 ・精神相談に来られた方の主治医にあさぎりの紹介をした。 ・利用者 2 名より、辞めたいという希望があり、説得しながら登園を促した。
10～12 月	・10 月、入所希望者 1 名面接。本人の体調上入所には至らず。 ・新規作業　皆田和紙のグループよりお守りの作成依頼あり。
1～3 月	・ウィズ in 西はりまとの連携を行う。役場、福祉課等会合の際に情報がないか確認。

○法人理念の浸透

4～6 月	・4 月より、週 1 回の読み合わせを行った。行動基準について各回 1 項目ずつ読み上げた。読み上げの中からそれぞれ本日注意する項目を上げ、実践した。
7～9 月	・8 月は項目Ⅰ(人材像)について、9 月は項目Ⅱ(宣言)について話し合いを持った。毎週水か木曜に理念と一項読み合わせた。
10～12 月	・10 月は項目Ⅲ（守るべきルール）について。11 月は項目Ⅳ(必要とされる接遇)について、12 月は項目Ⅴ（職場風土）について話し合いを持った。
1～3 月	・1 月は項目Ⅰ、2 月は項目Ⅱ、3 月は項目Ⅲについて話し合いを持った。

○個々に合ったサービスの充実

4～6 月	・作業が現在 3 社から切れずに入っているため、余暇活動は行わず。 ・4 月の花見以降はコロナ自粛等の為、近隣のイベント自体が中止。あさぎりの行事も行わず。
7～9 月	・行事についてコロナ禍ですべて中止になっていた為、代替行事の検討。9/10 事務局より遊興費についての指摘もあり事務長、所長、主任で検討。実行は 10/2 とし、打ち合わせ、計画、準備を行った。
10～12 月	・コロナ禍にてバザー等行事が出来ない為、10/2、12/18 に代替行事を行う。どちらもほとんどの方の参加があった。不参加者は後日景品やプレゼントを渡しフォローした。
1～3 月	・利用者の行動や支援方針のまとめを行い、個々に記録をまとめた。

○業務手順の標準化

4～6 月	・4 月、メンバーが集まり、意見交換。 ・5 月、いちょう園職員の作業時間等のすり合わせ。手順書の件打ち合わせ。 ・6 月、手順書の打ち合わせ。草案提出。
7～9 月	・マニュアル化の指示あり。検討。
10～12 月	・見習い業務日誌を開始。各作業のまとめを行う。
1～3 月	・作業について利用者への対応を検討。各個人の精神状態によってその都度対応をしなくてはマニュアル化が難しいため、行動の記録を細かく記録した。

Ⅳ．各事業所報告

1．法人本部

以下の通り開催した。

○理事会

	開催日	出席者
第 227 回理事会	R2.6.4	理事長他理事 5 名、監事 2 名
第 228 回理事会	R2.7.31	（※書面にて）
第 229 回理事会	R2.10.5	理事長他理事 5 名、監事 2 名
第 230 回理事会	R2.10.26	理事長他理事 5 名、監事 2 名
第 231 回理事会	R2.10.26	理事長他理事 5 名、監事 2 名
第 232 回理事会	R2.12.3	（※書面にて）
第 233 回理事会	R3.3.23	理事長他理事 5 名、監事 2 名

○評議員会

	開催日	出席者
第 15 回評議員会	R2.6.19	理事長・業務執行理事・評議員 6 名、監事 2 名
第 16 回評議員会	R2.10.16	理事長・業務執行理事・評議員 6 名
第 17 回評議員会	R2.12.10	（※書面にて）
第 18 回評議員会	R3.3.30	理事長・業務執行理事・評議員 6 名

2. 障害者支援施設いちょう園

① 【生活介護】

今年度は、2 名の新規利用者があった。コロナの関係で 10 月まで在宅支援対応を行なった。しかし長期欠席の人が数名おり、電話対応や訪問支援で登園に繋がるように支援を行った。

現状としては利用日数が伸び悩んでいる。11 月には佐用城跡防災公園が完成した。いちょう園ではコロナ禍の影響で通常の行事が本年度は無くなった。しかし、利用者に少しでも楽しんで頂きたいと考え、毎月、支援課が中心となり園庭での喫茶やバイキング、町内へ数名で食事に出かけるなど計画し、感染予防に気を付けながら園内での行事を行った。

生活介護実績表

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
計	1,334	1,388	1,374	1,422	1,395	1,352	1,435	1,337	1,414	1,326	1,188	1,376	16,341
定員	1,584	1,656	1,584	1,656	1,656	1,584	1,656	1,584	1,656	1,656	1,440	1,656	19,368
利用率	84.22%	83.82%	86.74%	85.87%	84.24%	85.35%	86.65%	84.41%	85.39%	80.07%	82.50%	83.09%	84.37%

※定員数＝1日の定員×日数　　元年度利用率 92.98%

② 【施設入所支援】

「利用者がのびのびと生活でき、1 人ひとりの個性を尊重しながら本人らしい暮らしができるよう支援する」を基本方針として、夜間帯と土日祝日に、日常生活支援及び起床・就寝支援、入浴支援、買物・持物管理、各種の当番活動を行った。コロナウイルスに感染しないよう健康管理と体力の維持に努めたが、体調不良により、7 名の入院があった。また、他の利用者の安心・安全のため、他害行為や迷惑行為がある利用者の精神科入院が数名あった。

1/6 に 1 名の利用者の特別養護老人ホームへの移行があった。

2 月に、1 名の新規利用希望者があり、体験として短期入所を利用頂き、2/15 から正式入所となった。

コロナ禍により、不要不急な面会をお断りし、オンライン面会を行った。今はまだ、対面での面会中止の状態が続いている。

施設入所支援実績表

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
計	1,474	1,534	1,490	1,546	1,546	1,500	1,538	1,491	1,550	1,498	1,352	1,479	17,998
定員	1,500	1,550	1,500	1,550	1,550	1,500	1,550	1,500	1,550	1,550	1,400	1,550	18,250
利用率	98.27%	98.97%	99.33%	99.74%	99.74%	100.00%	99.23%	99.40%	100.00%	96.65%	96.57%	95.42%	98.62%

※定員数＝1日の定員×日数　　元年度利用率 98.61%

③【短期入所】

今年度は、コロナ禍のため県より自粛体制をとるように指導があった。

毎週行う感染症対策委員会で、コロナ感染状況をふまえて受け入れをその都度どうするか検討した。

自粛体制をとりつつ、ご家族の要望があれば受け入れた。

佐用町内で感染者が発生のため、8/19～8/31 全面中止、11/10～12/31 全面中止で１月より通所利用者のみの利用を可能とし、3 月より佐用町内在住の利用者のみの利用を可能とした。

定期的な毎週の利用、定期的な毎月１回の利用など、定着した利用者が数名あった。

入所希望利用者２名の体験利用があり、入所へ繋がった。

延べ日数がコロナ禍で自粛体制のため、昨年度に比べて大幅に減少した。

短期入所実績表

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
合計利用日数	26	43	26	24	10	30	30	5	0	22	34	27	277

元年度利用件数 385件

④【日中一時支援】

今年度は、短期入所と同様、コロナ禍のため県より自粛体制をとるように指導があった。

毎週行う感染症対策委員会で、コロナ感染状況をふまえて受け入れをその都度どうするか検討した。

自粛体制をとりつつ、ご家族の要望があれば受け入れた。

佐用町内で感染者が発生のため、8/19～8/31 全面中止、11/10～12/31 全面中止で１月より通所利用者のみの利用を可能としたが利用はなかった。3 月より佐用町内在住の利用者のみの利用を可能とした。

相談支援事業所すまいるより、特定難病疾患を持たれる利用者が、家庭の事情で入浴と昼食のみ利用の希望があり検討し、ご家族付き添いのもと、5～7 月の間に数回受け入れた。

延べ日数がコロナ禍で自粛体制のため、昨年度に比べて大幅に減少した。

日中一時支援実績表

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
合計利用日数	13	14	26	35	21	13	15	6	0	0	0	9	152

元年度利用件数 275件

⑤【就労継続支援Ｂ型】

令和２年４月１日　就労継続支援Ｂ型『ふれっしゅ』は 10 人定員の中８人で開所する。１名の利用者が、８月に家庭の事情により登園が不可能になり退所となる。利用者の人数が少なく契約した作業をこなすことが困難な場合は職員がサポートに入り対応した。

主な作業内容としては役場等３か所の清掃と特別養護老人ホームの洗濯作業と清掃作業の２班に分かれて作業を行っている。

特養作業は以前から生活介護の作業として活動していた作業を就労継続支援Ｂ型に移行したが、コロナ対策や昼食時間の変更（以前 12：45～　現在 12：00～）等に伴い作業範囲の変更や順番の変更等、特養との調整を行いながら必要に応じてその都度変更し対応した。特養に入る前と帰園前の手洗い消毒マスクの付け替えなどコロナ対策を徹底して行った。

町からの委託を受け、役場等３か所の清掃活動においては、場所によってはエアコンなどの使用ができず、夏季は空調服を使用し冬季は制服のジャンバー等を提供し作業を行った。

それぞれの作業に『作業手順書』を作成し、作業内容や順番を見て確認ができる様に支援を行った。工賃支給は、作業後に一人ひとりに『作業能力等評価表』にて評価を行い、本人の能力や頑張りに見合った工賃を支給した。(750 円×日数×評価倍率)

１年を経過し、令和３年度に向けての作業工賃の値上げと個別支援計画をふまえた『作業能力等評価表』を作成する。

新規利用者の獲得に向けて４名の実習生の受け入れを行う（高等部３年生：２名　高等部２年生：２名)。１名は令和３年度から受け入れ予定。１名は生活介護を利用し、施設内清掃を行う中で清掃スキルを身に着けた後『ふれっしゅ』の利用を予定している。

作業内容

【特養作業】	利用者
洗濯作業（洗濯・仕分け・衣類たたみ）	1人
居室掃除（トイレ掃除・洗面台）	1人
居室掃除（床のモップ・掃除機掛け）	1人
廊下掃除	1人
トイレ掃除	1人

【役場清掃】	利用者
上月支所　（トイレ掃除・床掃除・除草）（月・木）	３～４名
上月体育館（アリーナ清掃・観覧席清掃）（火・金）	３～4名
福祉センター（トイレ掃除・床掃除）　（　水　）	2名

就労継続支援Ｂ型実績表

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
計	157	146	157	159	157	137	149	143	151	145	130	152	1,783
定員	220	230	220	230	230	220	230	220	230	230	200	230	2,690
利用率	71.36%	63.48%	71.36%	69.13%	68.26%	62.27%	64.78%	65.00%	65.65%	63.04%	65.00%	66.09%	66.28%

※定員数＝1日の定員×日数　　※本年度開設の為、前年度実績なし

3．グループホームたんぽぽ

令和２年度について、コロナ禍の為地域行事のほとんどが中止となり、行われる自治会活動も６月の掃除以外中止となった。

また、いちょう園感染症対策に伴い 12 月以降のふれあい喫茶には不参加とした。

利用者の外出にもその都度制限を行った。

12 月以降は通園以外の外出は行わず。買い物等の対処は職員、世話人が代行した。現在も外出、帰省、面会の制限が続いている。

令和３年度、４月１日の女性グループホーム開設に向け準備委員会を中心に準備を行い、世話人３名体制とし１名の補充を行った。

グループホームの名称としては「たんぽぽ栄町」（男性）「たんぽぽ中町」（女性）となる。

共同生活援助実績表

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
計	120	124	120	124	124	120	124	120	124	124	112	124	1,460
定員	120	124	120	124	124	120	124	120	124	124	112	124	1,460
利用率	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%

※定員数＝1日の定員×日数　　元年度利用率　98.43%

4. 相談支援事業所すまいる

平成 24 年 3 月に社会福祉法人佐用福祉会が佐用町からの委託を受けて、障害者相談支援事業所「すまいる」を立ち上げてから、少しずつ事業の浸透が進み、障害児者のケアマネジメントを展開しながら、主に在宅で生活しておられる方からの相談を受けて、情報提供や福祉サービスの利用、関係機関への結びつけ、調整を図る等行ってきた。

障害者総合支援法において、平成 27 年 4 月以降は市町村が支給決定を行うに際し、サービス等利用計画案等の提出を求めるものとなり、計画相談支援の完全施行（障害福祉サービスを利用する障害のある人にサービス等利用計画の作成）になった。その結果、佐用町では充足した状況（令和 2 年 12 月現在、障害者総合支援法分 100%、児童福祉法分 100%）であり、必要な方に計画相談支援を届ける事ができた。

主な相談内容として、

・視覚障害から、受診や買物の際に、ヘルパー（同行援護）を利用したい。
・在宅では情緒不安定で、入退院を繰り返し、家族がどう接したらいいのか、わからない。
・自宅周りの草刈りができない。生活困窮で自宅での生活ができなくなった時、生活する場所がない。
・生活困窮でお金はないが、車の費用が必要になった。もっと収入の良い所で働けないか。
・作業所での人間関係に悩んでいる。ずっと働きたいが、体調が安定しない。
・介護保険との兼ね合いで、障害福祉サービス（自立訓練）の継続が難しく、在宅でも受入れできない。
・コロナの影響で、ショートを受け入れてくれる事業所がなくなり、緊急時どうしたらいいか。
・特別支援学校卒業後の進路について、就労の情報を知りたい。GH のサービスを受けたい。
・発達に応じた療育（児童発達支援、保育所等訪問支援）を受けさせたい。
・性同一性障害、ジェンダーの問題から、地域の学校へ通わせにくい。

等々、身体・知的・精神・発達・難病等の障害や発達特性を有される方から多種多様な相談があり、相談支援を通じて事業所・サービスの利用へと繋がった。

福祉サービスの導入やご家族の負担軽減を図れたケース、現状の課題を少しでも改善できたケースがあった反面、遅々として進捗していないケースや伴走型の相談体制で経過を見ているケースもある。特に利用者個別の課題だけでなく、家庭全体を含んだ複合的な問題や家族の支援力の弱さから、家族支援や複数の他機関との連携によって、手厚いサポートが必要になってきている。

また、就園・就学前から療育を希望される児童が増加している事へ対応し、特別支援学校や地域の小・中学校との連携を図っていく事が不可欠となっている。

平成 29 年 7 月から、佐用町の委託を受けて開始した地域生活支援拠点等事業では、新規で 3 名の登録があった。障害者の高齢化・重度化を見据え、“親亡き後”も住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、緊急時にすぐに相談ができ、適切なサービスを受けられるように、地域の福祉関連機関と連携して、利用者の生活を地域全体で支えるサービス（①相談、②体験の機会・場、③緊急時の受入れ・対応、④専門性、⑤地域の体制づくり）提供の体制を整える事に努めた。個々の相談ケースにおいて、今後もサービスの準備を進め、事業の周知や各施設へ協力依頼を求めていく事が必要である。

相談ケースの増加に対応し、令和 2 年度から専任の相談支援専門員を 3 名体制とした。また新たに相談支援従事者初任者研修に 1 名受講し、修了した。今後も相談支援に関して一定の研修と実践経験を積み重ねながら、相談支援専門員の養成を図っていき、よりきめ細かな相談対応やサービスの質の向上に取り組んでいく。また佐用町行政をはじめとして、地域自立支援協議会や関係機関等、広域での連携をもとに地域の課題に取り組んでいきたい。相談支援が 10 年目を迎えるにあたり、地域のニーズに応え

る相談支援の事業展開と、佐用町と事業のフィードバック、改善をしていきながら、包括的な相談支援体制の連携を図っていく所である。

◎主な業務内容

・本人や家族からの相談受付、関係機関との連絡調整、在宅者への訪問、電話相談
・サービス等利用計画の作成とモニタリング
・障害福祉制度、自立支援サービスの情報提供
・福祉施設などの専門機関を紹介、見学、面談に同行
・障害年金、各種手帳、日常生活用具申請等の助言
・各種研修会、西播磨圏域各部会（3 回／年)、佐用町相談支援連絡会（3 回／年)、佐用町特別支援教育コーディネーター研修会（8 月)、佐用町要対協ケース会議（2 件／年）への出席
・第 6 期佐用町障害福祉計画及び、第 2 期佐用町障害児福祉計画策定委員会（7,11,1 月開催）
・佐用町当事者交流会（令和元年度はコロナの影響で未実施）
・兵庫県相談支援従事者初任者研修受講（1 名）

◎相談者実人数(R2.4～R3.3)

	者	児	計
身体	84	1	85
知的	94	14	108
精神	33	0	33
その他	5	52	57
計	216	67	283

※令和元年度　280人

◎障害別相談件数（R2.4～R3.3）

	訪問	来所相談	電話相談	電子ﾒｰﾙ・FAX	同行	会議※	関係機関との連絡調整	圏域活動	その他	計
身体	113	1	159	7	5	156	573	1	2	1,019
知的	43	6	134	0	1	169	381	0	0	737
精神	26	15	111	0	5	48	286	0	0	498
児童	7	24	218	0	3	157	384	1	1	798
その他	0	0	1	0	0	0	4	7	5	17
計	189	46	623	7	14	530	1,628	9	8	3,069

※会議・・・個別支援会議、ｹｱ会議、ｻｰﾋﾞｽ担当者会議、ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ会議等

◎障害別相談内容（R2.4～R3.3）

	福祉ｻｰﾋﾞｽの利用、苦情	障害や病状の理解	健康・医療	不安の解消・情緒の安定	保育・教育	家族関係・人間関係	家計・経済	生活技術	就労	社会参加・余暇活動	権利擁護	利用計画・ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ	その他	計
身体	271	2	56	12	0	20	2	16	5	1	6	156	472	1,019
知的	143	7	14	4	0	50	7	11	11	3	1	169	318	738
精神	93	10	32	26	0	18	7	16	39	3	7	48	198	497
児童	308	31	5	10	16	20	1	0	3	0	1	157	246	798
その他	4	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	17
計	819	50	108	52	16	108	17	43	58	7	15	530	1,246	3,069

※令和元年度　3,177件

◎佐用町地域生活支援拠点等事業

実施事業

1. 佐用町障害者地域自立支援協議会及び、佐用町障害者施設等連絡会にて、実績報告と事業計画の周知（7 月）
2. 新規登録者（3 件）からの相談、登録、面談。サービス利用の準備、調整。
3. 登録者との定期面談。コロナ禍における緊急時の受入れの相談。

（登録者 16 名、R3.3.31 現在）

5. 地域活動支援センター　あさぎり

【地域活動支援センターⅢ型】

２年度の行事として4/3の花見以外の出店等外部への外出行事はすべてコロナ禍の為､中止となった。代替え行事として 10 月、12 月にゲームとお弁当、クリスマス会などのセンター内でのお楽しみ行事を行った。

仁泉病院より紹介の利用者が 4 月に１名入所したが、6 月に不適切行為があり退所となった。その他入所希望者の面接、体験入所を行うが、本人の状態悪化の為、入所には至らず。

現在山陽ダイヤパーサーヴィスからのタオルたたみ作業を中心に作業活動を行っている。

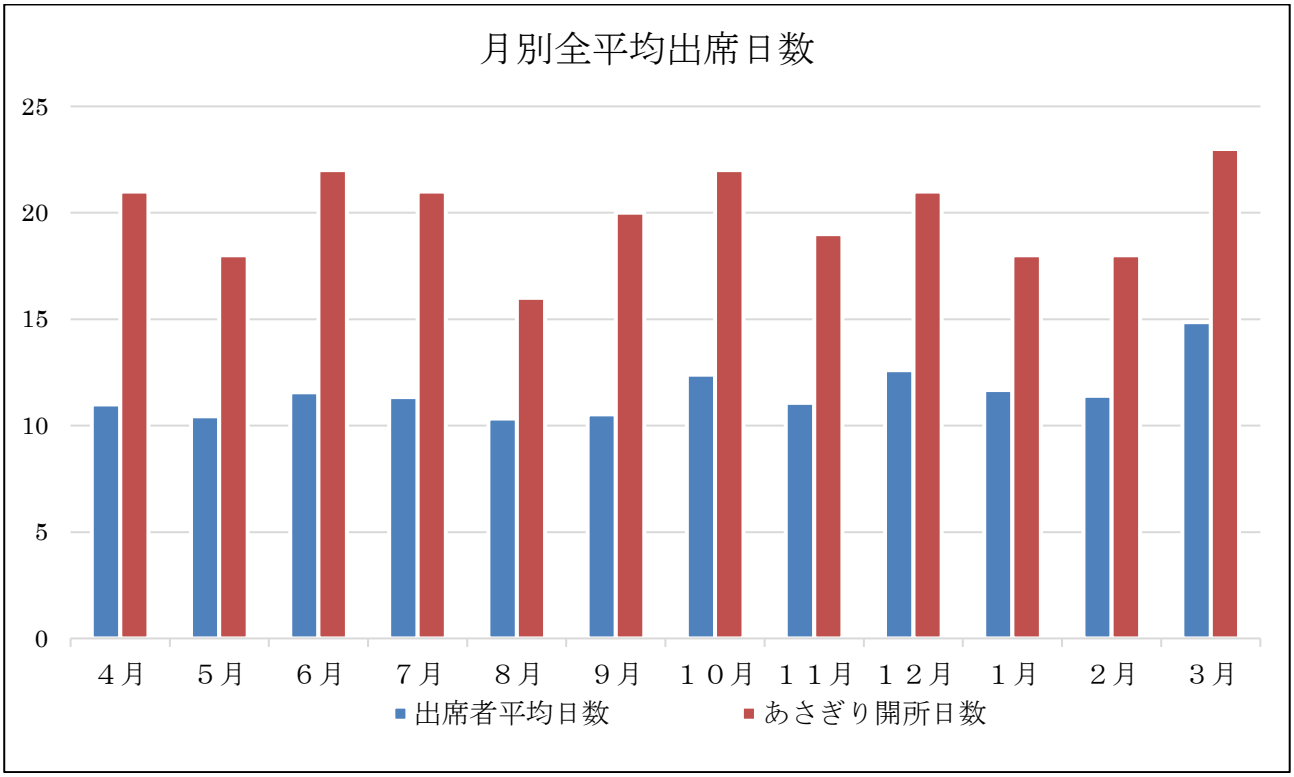

あさぎり利用率

令和元年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用人数	14	14	14	14	15	15	15	15	15	15	15	15	
利用累計延べ日数	265	172	206	194	162	219	221	214	223	161	200	181	2418
利用率（%）	99.62%	68.25%	73.57%	62.99%	54.00%	69.52%	66.97%	67.94%	74.33%	56.49%	74.07%	57.46%	68.38%

令和2年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用人数	16	16	16	15	15	15	15	15	15	15	15	15	
利用累計延べ日数	176	167	185	170	155	158	186	166	189	175	171	223	2121
利用率（%）	52.38%	57.99%	52.56%	53.97%	64.58%	52.67%	56.36%	58.25%	60.00%	64.81%	63.33%	64.64%	58.17%

6. その他

● 意見・要望・苦情解決報告

相談の分類	件数
ケアの内容にかかわる事項	8
個人の嗜好･選択にかかわる事項	23
財産管理･遺品･遺言等	0
施策･法律にかかわる要望	0
その他	3
合計	34

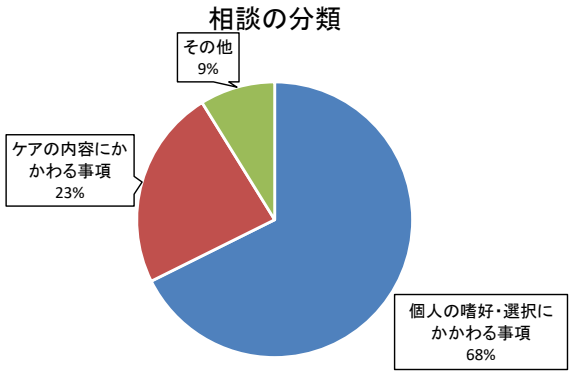

申出人の要望	件数
話を聞いて欲しい	24
教えて欲しい	1
回答が欲しい	28
調査して欲しい	2
改めて欲しい	10
その他	0
合計	65

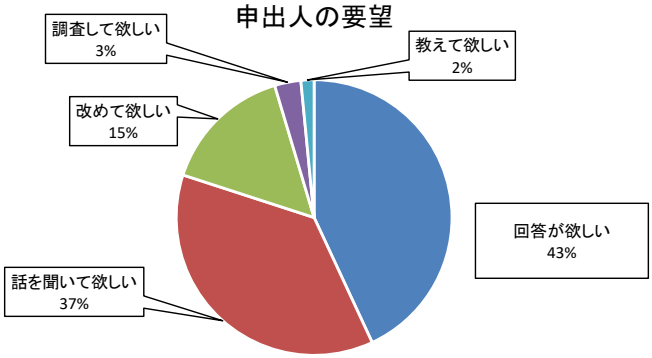

想定起因	件数
説明･情報不足	3
職員の態度	3
サービス内容	5
権利侵害	0
本人の要望、希望	25
その他	1
合計	37

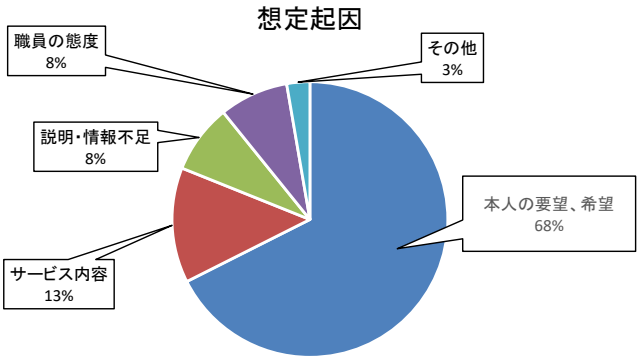

● リスクマネジメント報告

【事故報告】計 36 件

【部署別件数】	
ぎんなん	19
のぞみ	9
通所	8
合計	36

【種別件数】	
①転倒・転落	8
②入浴	0
③誤嚥（窒息）	0
④薬関係	11
⑤自傷	0
⑥暴力	3
⑦無届外出	3
⑧送迎	6
⑨その他	5
合計	36

※グループホームたんぽぽは、通所に含む。

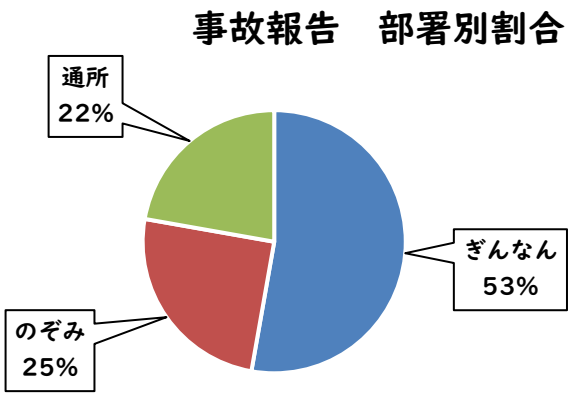

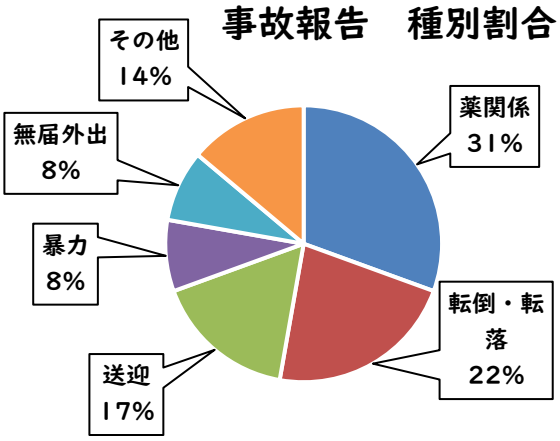

【ヒヤリはっと報告】計 95 件

【部署別件数】	
ぎんなん	55
のぞみ	31
通所	9
合計	95

【種別件数】	
①転倒・転落	31
②入浴	5
③誤嚥（窒息）	3
④薬関係	10
⑤自傷	3
⑥暴力	19
⑦無届外出	0
⑧送迎	0
⑨その他	24
合計	95

※グループホームたんぽぽは、通所に含む。

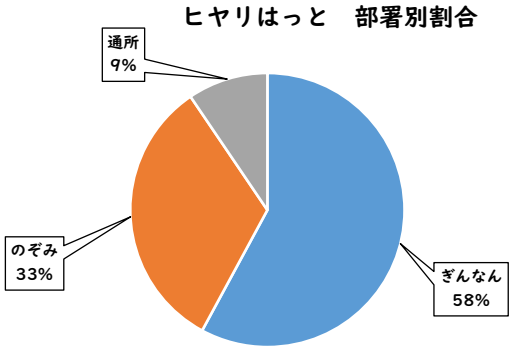

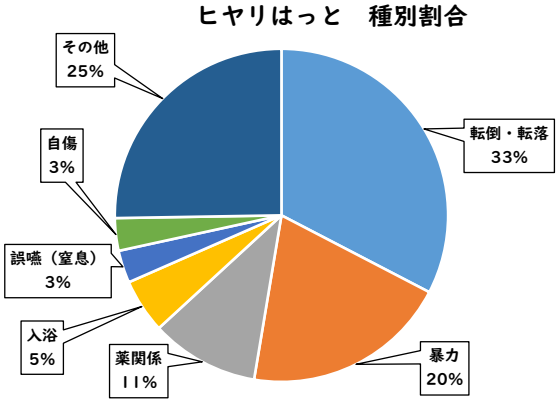

● 警備防災報告

・避難訓練報告

令和2年度　障害者支援施設いちょう園　防災訓練実績記録

実施日	時間	想定	参加者	備考
4月6日	午前	深夜・ぎんなん寮・火災	利用者、職員	利用者への事前指導 避難時ペア組み合わせ確認
5月8日	午前	深夜・のぞみ寮・火災	利用者、職員	利用者への事前指導 避難時ペア組み合わせ確認
6月3日	午前	昼間・ぎんなん寮・火災	利用者、職員	消火栓使用放水訓練
7月3日	午前	深夜・ぎんなん寮裏・土砂災害	利用者、職員	土砂災害想定避難訓練
8月5日	午前	深夜・ぎんなん寮・火災	利用者、職員	AED使用について施設内講習
9月4日	午前	深夜・のぞみ寮・火災	利用者、職員	
10月9日	夜間	深夜・ぎんなん寮・火災	利用者、職員	19：00～職員非常連絡網使用訓練
11月5日	午前	深夜・のぞみ寮・火災	消防署、利用者、職員 小野マルタマフーズ	消火器使用訓練。 （小野マルタマフーズと合同）
12月18日	午前	昼間・ふれっしゅ・火災	利用者、職員	新規避難誘導マニュアル確認
1月18日	午前	深夜・ぎんなん寮・火災	利用者、職員	19：00～職員非常連絡網使用訓練
2月8日	午前	深夜・ぎんなん寮・火災	利用者、職員	
2月19日	午後	昼間・ふれっしゅ・火災	利用者、職員	（ふれっしゅ、いちょう園両火災想定）
3月11日	午前	深夜・ぎんなん寮・火災	利用者、職員	

※例年5月に行っていた総合訓練、10月の夜間訓練は、感染防止の為中止し、通常の避難訓練を実施した。

Ⅴ．人事育成報告

計画に沿って各種研修、採用、人事考課制度を実施した。

感染症防止、働き方改革への順応の為、一部不開催となった。

1．外部研修報告

月	日	テーマ（内容）	参加人数	場所
10	27～28	サービス管理責任者更新研修	1	明石市
11	18	褥瘡防止、オムツの当て方研修	3	※
12	2	西播磨就労・生活支援連絡会	1	宍粟市
	14～15	相談支援従事者初任者研修	1	明石市
1	22～23	知的障害者援助専門員オンデマンド研修	2	※
2	26	障害福祉分野のICT導入モデル事業研修会	1	※
3	8	地域公益活動推進セミナー	2	※
	10	報酬改定セミナー	4	※
	23	ブランディング&PRセミナー	2	※
	28～29	相談支援従事者初任者研修	1	明石市
	31	相談支援従事者初任者研修	1	明石市

※オンライン開催。いちょう園内にて受講。

2．外部招聘研修報告

開催回数	テーマ	講師等	参加対象
6	働き方改革・役割の明確化	原田社会保険労務士事務所	役職者

3．内部研修（勉強会報告）

テーマ	主催及び担当	参加対象
事業計画、支援計画	企画推進室、企画運営部	全職員
事業報告、支援報告	企画推進室、企画運営部	全職員
施設内美化について	美化促進委員会	全職員
防災計画、決算報告	防災担当、財務担当	全職員
諸記録作成について	支援課長	支援員
自閉症スペクトラムについて	自閉症研究委員会	全職員
リスクマネジメントについて	リスクマネジメント委員会	全職員
言葉遣いの改善	やさしい言葉委員会	全職員
介護について	介護技術向上委員会	全職員
個別支援計画について	個別支援計画委員会	支援員
虐待防止について	虐待防止委員会	全職員

4. 各委員会報告

委員会名	感染症対策委員会	日程	毎週月曜日
目的	感染症の蔓延を防ぐ為、情報の共有化を行い、常に早急な対応を目指す。		
実施内容	近隣地域のインフルエンザ、ノロウイルス、新型コロナウイルスの蔓延情報収集。手洗いうがいの励行。施設内消毒。インフルエンザ予防接種。新型コロナ感染対策として来園者体調チェック。 園内感染防止の為、不要不急の外出を中止し園内行事の見直と周知徹底。		

委員会名	食事栄養管理委員会	日程	不定期
目的	よりよい食事提供を行う為に、利用者の希望・嗜好・健康面に配慮、委託業者との調整を保つ。		
実施内容	のぞみ・生活部の会議で不適切ケアについて対策を図った。「みんなの声」BOXの活用を呼びかけた。		

委員会名	給食委員会	日程	毎月15日、 隔月マルタマ参加
目的	利用者の体重の増減、食事摂取量等の管理を行う。		
実施内容	マルタマ参加の下、施設基準に沿った盛り付け量など、食事形態含め改善や意見をかわした。		

	献立管理委員会	日程	毎月
目的	1ヵ月の献立のバランス、必要栄養素が摂取できているか検討を行う。		
実施内容	栄養バランス、食材の偏りなどの見直しを行った。		

委員会名	個別支援計画検討委員会	日程	随時
目的	個別支援計画に沿った支援を提供する。		
実施内容	個別支援計画に提供する支援を明記することを徹底した。新人職員に対して、個別支援についての研修を行った。		

委員会名	自閉症研究委員会	日程	奇数月
目的	利用者一人ひとりの障害特性を理解し、安定した生活を送ることができるように支援する。		
実施内容	一人ひとりの障害特性を理解する活動を中心に行った。障害特性を理解した上での、支援内容や個別支援計画の作成などをチームで考え、現場に提案した。		

委員会名	リスクマネジメント委員会	日程	偶数月、随時
目的	利用者の安心、安全な暮らしを守るリスクマネジメントを行う。		
実施内容	与薬時の間違いが続いたため、与薬時のチェックを行い、個人ごとに指導を行った。		

委員会名	虐待防止委員会	日程	6、10、1月
目的	施設の生活において、利用者の安全・権利を守る。		
実施内容	のぞみ・生活部の会議で不適切ケアについて情報を共有し改善を図った。「みんなの声」BOXの活用を行った。活動場でやさしい言葉がけの唱和を図ったが徹底できず。		

委員会名	身体拘束廃止委員会	日程	7,11,2月
目的	身体拘束廃止に向けた検討と対策。		
実施内容	職員に施設での身体拘束と思われる事例についてのアンケートを実施、やむを得ない身体拘束についての同意書作成。		

委員会名	マニュアル検討委員会	日程	偶数月
目的	各種マニュアルを管理し、業務の標準化を図る。		
実施内容	必要に応じて、支援マニュアルの見直し、更新。 保健マニュアルの見直し、検討。		

委員会名	やさしい言葉委員会	日程	奇数月
目的	丁寧な言葉遣いと口調、表情で気持ちの良い対応を身に付ける。		
実施内容	言葉遣いの標語を提示、会議前にやさしい言葉遣いマニュアルの一例を唱和して意識付け、職員対象の勉強会開催。		

委員会名	介護技術向上委員会	日程	偶数月
目的	職員が介護技術を学び、安全安心な支援が出来る様にする。		
実施内容	毎月のワンポイントアドバイス等で介護技術を伝え、安全な支援を行えるようにした。		

委員会名	美化促進委員会	日程	奇数月
目的	屋外、屋内の美化、環境を整え明るく気持ちの良い法人とする。		
実施内容	トイレ掃除チェック及び、全職員対象に月2回の5S運動を開催。 倉庫等の整理整頓。職員対象に勉強会の開催。		

委員会名	運営改善委員会	日程	毎月初日
目的	社会情勢と法人内の現状に目を向け、地域及び利用者中心の支援を考える。		
実施内容	今年度は、支援関係の検討は終了し、12月に3回目の第三者評価を受けた。今回の評価では良い評価を受けることが出来た。今後、指摘を受けた部分の検討・改善を実施する予定。		

委員会名	支援向上委員会	日程	偶数月
目的	パート職員の資質向上と当会理念の浸透。		
実施内容	隔月で実施する。毎回2名から理念の行動基準のコメントをしてもらい、皆で感想を言いながら情報を共有する事ができた。		

委員会名	グループホーム開設準備委員会	日程	随時
目的	2021年度に、新たに女性用グループホームを開設する。		
実施内容	※令和3年4月、「たんぽぽ中町」を新設。詳細はP3（短期計画について）		

5. 資格保持者数一覧

知的障害者援助専門員
令和2年度　2名受講

相談支援専門員
令和2年度　1名受講

資格習得、及び受講済み一覧

サービス管理責任者	7 名
〃（基礎課程のみ）	2 名
強度行動障害支援者	15 名
行動援護従業者	2 名
相談支援専門員	4 名
社会福祉士	3 名
精神保健福祉士	1 名
介護福祉士	9 名
知的障害者援助専門員	18 名
社会福祉主事任用資格	9 名
介護福祉士実習指導者	1 名

6. 職員報告

○採用　※今年度採用なし

○退職　・R2.7.31 （支援員　1名）

・R3.3.31 （支援員　2名）

7. 人事考課制度

・被考課者研修（年1回予定）…　4月に実施

・考課者研修（年1回予定）…　4月、9月に実施

・被考課者への評価及び、面接指導（前期・後期予定）

…　前期（4～9月）、後期（10～3月）の2回に分け実施。

Ⅵ. 設備修繕報告

1. 主要備品等購入報告

購入備品	業者	金額	備考
土地	光土木	¥ 5,060,000	防災公園造成
建物	阿山建設	¥ 23,705,000	GHたんぽぽ中町
建物	阿山建設	¥ 2,970,000	多機能型簡易居室
車輌	佐用自動車	¥ 2,056,338	送迎用
車輌	平福モータース	¥ 1,009,960	送迎用
看板	スカイフォトサービス	¥ 112,200	国道沿い看板
リフト付きシャワーキャリー	ワタキューセイモア	¥ 2,109,000	バスタブ付き
スチームコンベクション	ホシザキ	¥ 2,343,000	厨房用
包丁まな板殺菌庫	ホシザキ	¥ 341,000	厨房用
パソコン	リコージャパン	¥ 246,180	支援課
パソコン	リコージャパン	¥ 132,000	就労B
テーブル	リコージャパン	¥ 213,400	職員室2台
ロッカー	リコージャパン	¥ 541,200	職員室4台
冷蔵庫	ABCビデオ	¥ 168,300	GHたんぽぽ栄町
冷蔵庫	ABCビデオ	¥ 159,500	GHたんぽぽ中町
Wi-Fi環境整備	リコージャパン	¥ 992,420	いちょう園各棟

2. 建物・設備修繕報告

建物・設備	施工業者	金額	備考
浴室排管工事	勝間設備	¥ 275,000	のぞみ寮
作業場クロス張替修理	インテリヤ高本	¥ 111,585	モップ室

Ⅶ. 資料

1. いちょう園 利用者実態（令和３年３月 31 日現在）

出身地別利用者数（人）

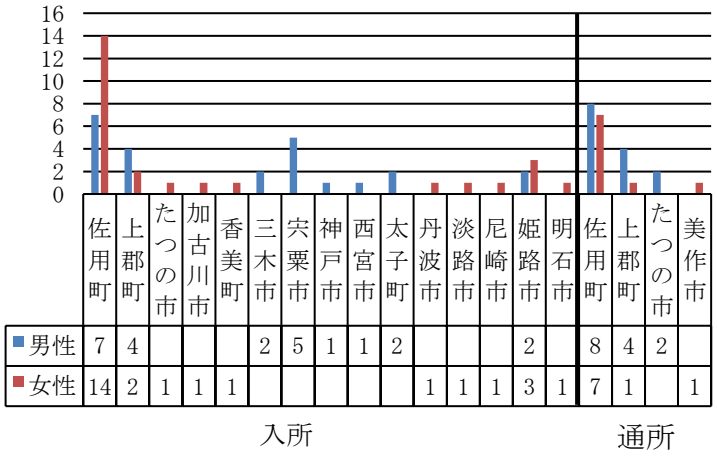

【平均年齢】

施設全体 55.4 歳（男性 56.3 歳女性 54.5 歳）

入所部 58.4 歳（男性 59.0 歳女性 57.9 歳）

通所部 48.9 歳（男性 51.6 歳女性 44.7 歳）

障害支援区分別利用者数（人）

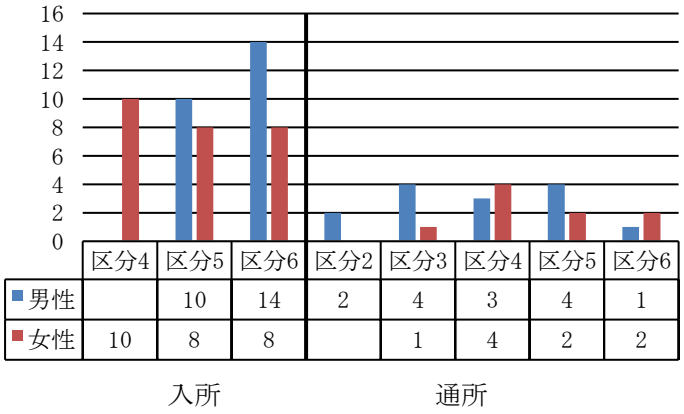

年齢別利用者数（人）

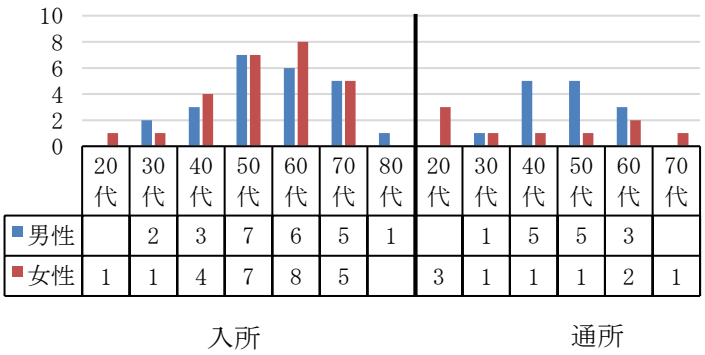

いちょう園利用者数

入所	50名
通所	23名
合計	73名

最高齢：	85歳
最年少：	20歳

※入退所情報

【入所】１名

・佐用町 10 代女性（通所部・就 B）
・佐用町 50 代男性（通所部・就 B）
・大原町 60 代女性（通所部・生活介護）
・姫路市 20 代女性（入所部・生活介護）

【退所】３名

・佐用町 10 代女性（通所部・生活介護）
・三木市 60 代男性（入所部・生活介護）
・たつの市 70 代男性（入所部・生活介護）

【所属変更】

・明石市 40 代女性
（生活介護から就 B へ移行）
・佐用町 40 代女性
（生活介護から就 B へ移行）
・佐用町 20 代女性
（生活介護から就 B へ移行）
・佐用町 50 代男性
（生活介護から就 B へ移行）
・佐用町 40 代男性
（生活介護から就 B へ移行）
・佐用町 30 代男性
（生活介護から就 B へ移行）

2. あさぎり　利用者実態（R3.3.31 現在）

あさぎり利用者人数…15 名

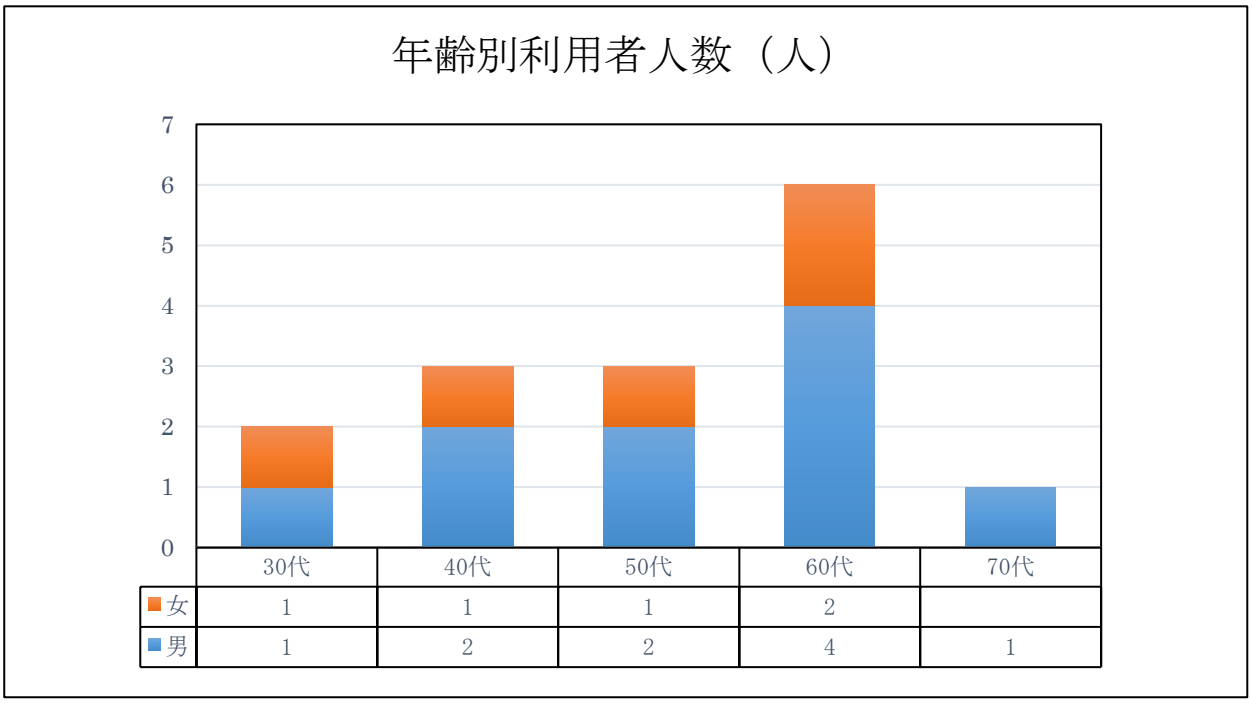

平均年齢　　施設全体 56.1歳　（男性 56.7歳　女性　 54.8歳 ）

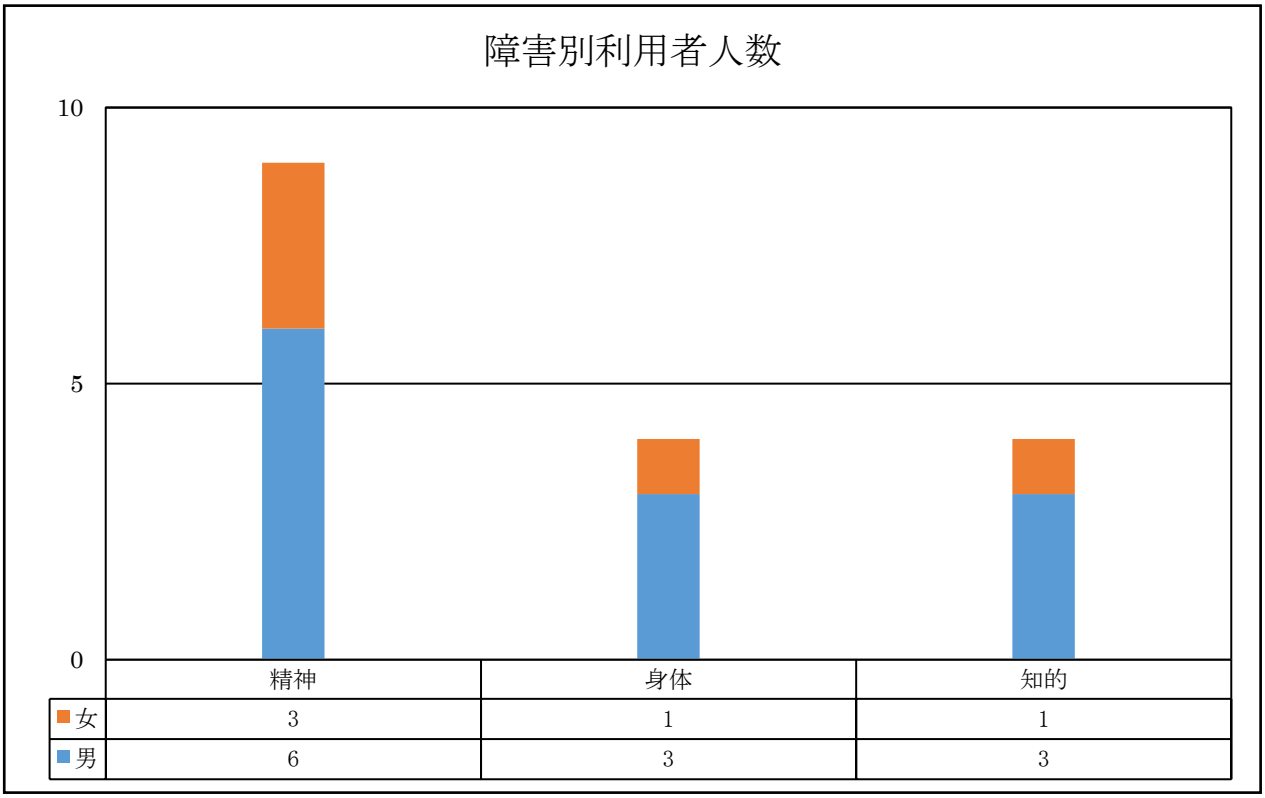

3. 沿革史

【設立の経緯】

① 佐用町手をつなぐ親の会会員からの、「子供達が安心して毎日を過ごす場所が欲しい」「この子を世の光に」「なんとか働く場所が欲しい」との切実な思いを、佐用町、町議会にお願いし、『社会福祉法人佐用福祉会』及び『いちょう園（通所）』を設立。

② 「親亡き後、この子達の生活する場所が欲しい」「居住できる施設が必要」との声を受け、『ぎんなん寮（入所）』を設立。

③ 入所期間が長期化し、重度・高齢化する人が増え、「重度、高齢の人達が安心して暮らせる施設を」という保護者の願いにより、『のぞみ寮（重度棟）』を増設。

④ 「施設から地域へ」という社会からのニーズを受け、『ふれあい会館（自立訓練棟、保護者会館を兼ねる）』『グループホームたんぽぽ』『ケアホームたんぽぽ』を設立。

⑤ 佐用町からの委託、特定相談支援事業者、障害児相談支援事業者の指定を受け、『相談支援事業所すまいる』を開設。

⑥ 佐用町からの委託を受け、地域生活支援拠点事業開始。

⑦ 旧NPO法人あさぎりを法人傘下へ。『地域活動支援センターあさぎり』として設立。

⑧ 働く場所、訓練する場のニーズ増加に伴い、就労継続支援B型事業を開始。

⑨ 防災の拠点、地域の交流の場として、「佐用城跡防災公園」を敷地内に竣工。

⑩ グループホームたんぽぽ中町を開設（旧グループホームたんぽぽを、たんぽぽ栄町とする）。

⑪ 地域のニーズ、法体制の変異に沿って形を変えつつ、現在の佐用福祉会に至る。

【沿革史年表】

昭和57年　4月	通所更生施設　いちょう園開設	定員20名
昭和61年　4月	入所更生施設　ぎんなん寮開設	定員30名
平成 5年　1月	いちょう園　定員変更	定員22名
4月	いちょう園廃止　ぎんなん寮へ統一	入所定員30名 通所定員22名
平成 7年　6月	ぎんなん寮重度棟(のぞみ寮)増設	定員20名
平成 9年　4月	いちょう園に名称変更	入所定員50名(重度20名) 通所定員22名
平成16年　4月	自立訓練棟・保護者会館併設	定員5名
平成18年　5月	グループホーム　たんぽぽ開設	定員4名
平成18年　10月	たんぽぽ　ケアホームを兼ねる	定員4名
平成21年　4月	自立支援法新体系移行	施設入所支援　定員50名 生活介護　　定員72名
平成24年　3月	佐用町より相談支援事業委託を受ける	
〃　年　4月	相談支援事業所すまいる開設	特定相談支援事業者、障害児相談支援事業者の指定
平成26年　10月	大規模修繕工事開始	通所部、ぎんなん寮、のぞみ寮
平成27年　3月	大規模修繕工事完了	
平成29年　7月	佐用町の委託を受け、地域生活支援拠点事業開始	
平成30年　4月	地域活動支援センターあさぎり開設	地域活動支援センターⅢ型指定
令和2年　4月	就労継続支援B型事業開始	いちょう園内にて。定員10名。
令和2年　11月	「佐用城跡防災公園」竣工式	
令和3年　4月	グループホーム　たんぽぽ中町　開設 (旧たんぽぽを　たんぽぽ栄町　に改名)	定員4名

4. 敷地内図等

【いちょう園敷地内図】

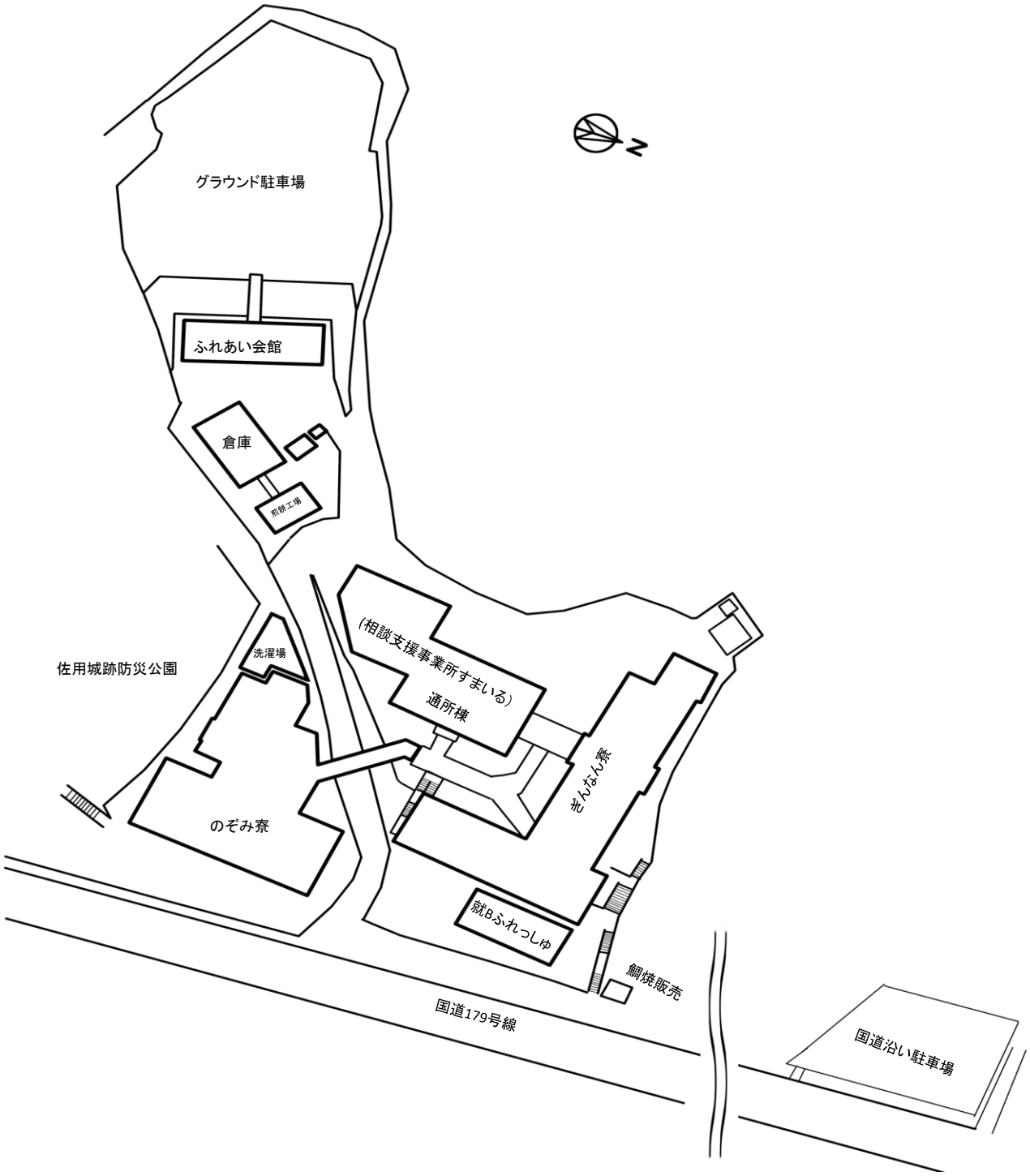

【いちょう園建物内図】

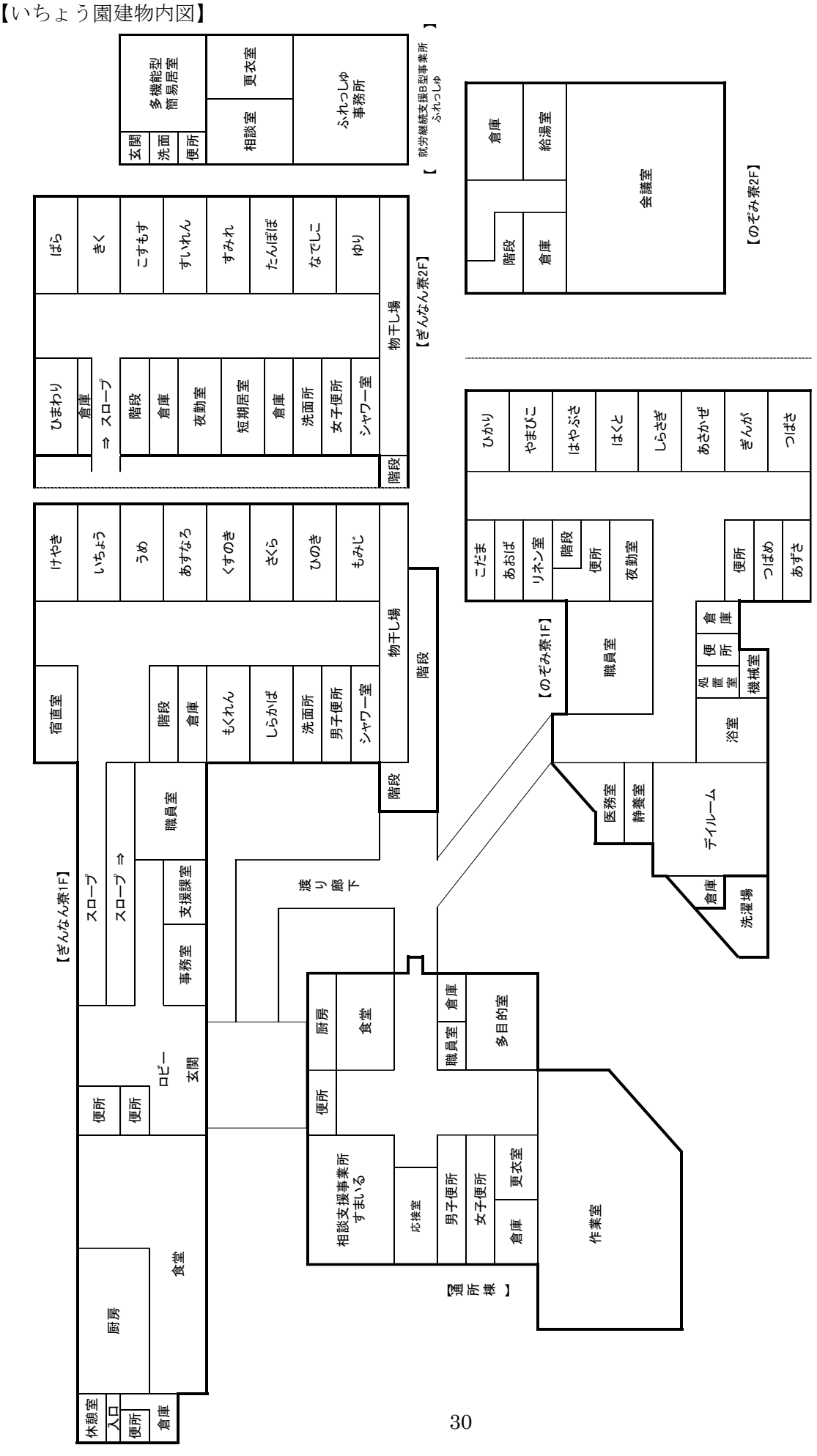
【ぎんなん寮1F】
【ぎんなん寮2F】
【のぞみ寮1F】
【のぞみ寮2F】
【 就労継続支援B型事業所 ふれっしゅ 】
【 通所棟 】
宿直室
けやき
いちょう
うめ
あすなろ
くすのき
さくら
ひのき
もみじ
物干し場
階段
倉庫
便所
洗面所
男子便所
女子便所
シャワー室
もくれん
しらかば
職員室
事務室
支援課室
スロープ
スロープ ⇒
渡り廊下
ロビー
玄関
休憩室
入口
厨房
食堂
相談支援事業所 すまいる
応接室
男子便所
女子便所
更衣室
作業室
厨房
食堂
便所
職員室
多目的室
ひまわり
⇒ スロープ
ばら
さく
こすもす
すいれん
すみれ
たんぽぽ
なでしこ
ゆり
夜勤室
短期居室
ひかり
やまびこ
はやぶさ
はくと
しらさぎ
あさかぜ
ぎんが
つばさ
こだま
あおば
リネン室
浴室
処置室
機械室
デイルーム
医務室
静養室
洗濯場
つばめ
あずさ
玄関
洗面
便所
多機能型 簡易居室
相談室
更衣室
ふれっしゅ 事務所
給湯室
会議室

【ふれあい会館（自立訓練棟兼保護者会館)】

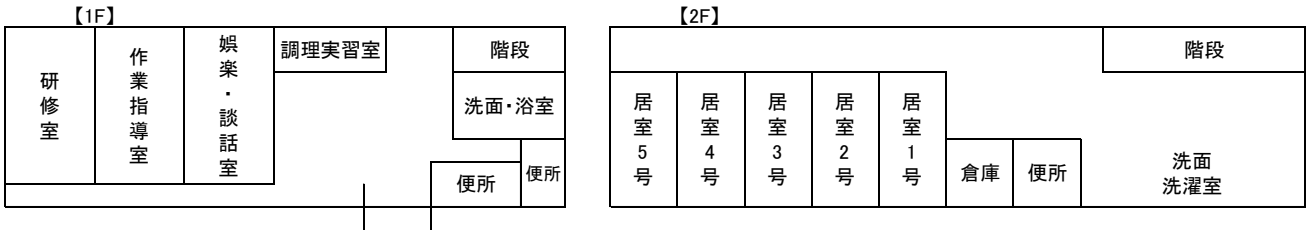

【グループホームたんぽぽ栄町】(兵庫県佐用郡佐用町佐用 2832-12)

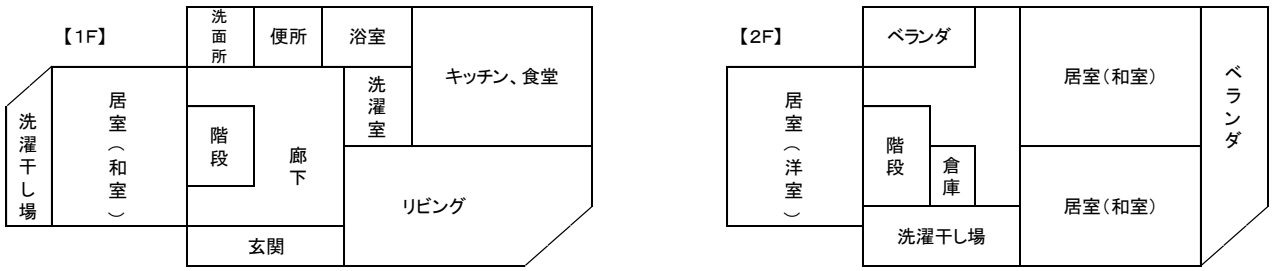

【グループホームたんぽぽ中町】(兵庫県佐用郡佐用町佐用 3043-3)

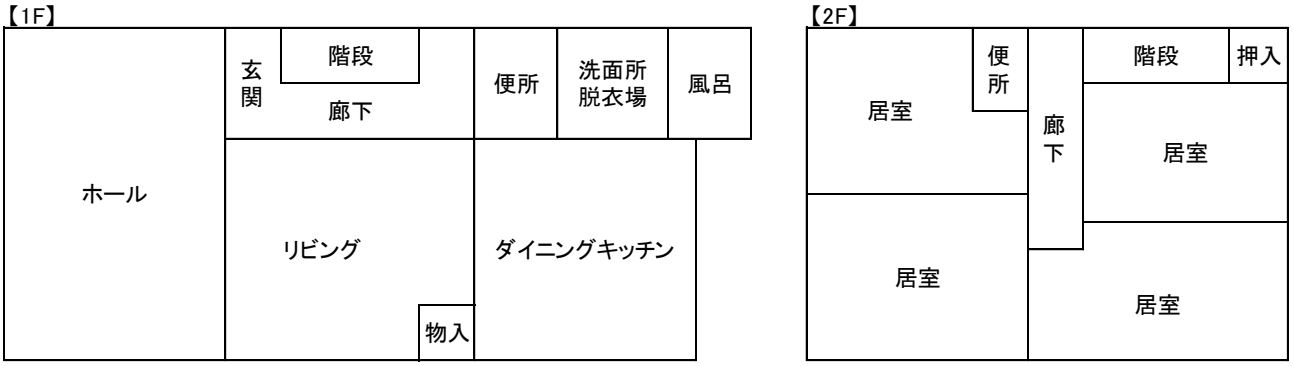
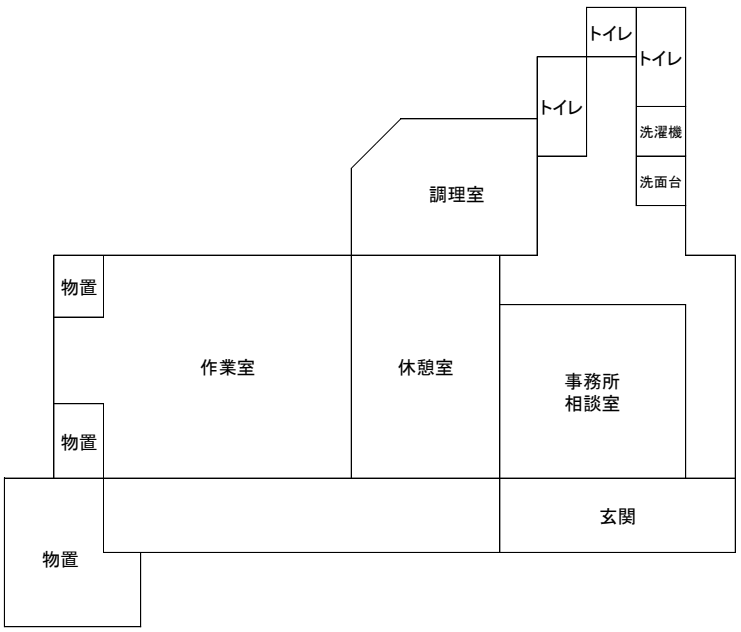
【地域活動支援センターあさぎり】(兵庫県佐用郡佐用町佐用 2892-8)